

お知らせ版

土・日・祝日は役場などの休日です。

4月1日から4月15日までのおもな行事

日	曜	行事名	対象	場所	時間	内容など	担当
1	水						
2	木	消防団辞令交付式	消防団役員・部長	役場別館大会議室	15:00~	辞令交付	総務課
3	金						
4	土						
5	日						
6	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
7	火	火曜パソコン塾(昼の部)	どなたでも	中央公民館	13:00~15:00	パソコンの基本操作	中央公民館
8	水	無料弁護士相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	9:30~11:30	要予約	社会福祉協議会
		健康相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	9:30~11:00	赤ちゃんから高齢者までの健康に関する相談 栄養相談は事業要予約	健康福祉課
9	木	3歳児健康診査	H18年1月・2月生まれ	遊楽々館	受付 13:30~14:00		健康福祉課
10	金	親子ふれあいサロン	幼児と保護者	遊楽々館	10:00~11:30	お花見(ビニールシートを持参してください)	社会福祉協議会
11	土	おはなし会	どなたでも	中央公民館	14:00~14:30	絵本の読み聞かせ、折紙・工作など	中央公民館
12	日						
13	月	町民相談	町内にお住まいの方	役場	9:00~16:00		住民生活課
14	火	火曜パソコン塾(夜の部)	どなたでも	中央公民館	19:00~21:00	パソコンの基本操作	中央公民館
15	水	健康相談	町内にお住まいの方	遊楽々館	9:30~11:00	20歳以上の方の健康相談(健診を受けた方は結果表をご持参ください)	健康福祉課

行事に関する問い合わせや申し込みは担当課へご連絡ください

優良運転者を表彰します

町内に居住し、常に交通法令を厳守して安全運転、無事故・無違反の運転者の方で、人格・識見ともに優れ他の模範と認められる運転者を、県警本部長と県交通安全協会長の連名で表彰します。

【表彰の種類】

原付等・二輪・普通・大型

20年表彰・昭和63年4月1日から平成元年3月31日の間に運転免許取得の方

30年表彰・昭和53年4月1日から54年3月31日の間に運転免許取得の方

40年表彰・昭和44年3月31日以前に運転免許取得の方

申請に必要なもの

- ・700円(運転記録証明書代)
- ・地区交通安全協会加入者証
- ・運転免許証
- ・印かん

申請期限 4月16日(木)

申請場所 町交通安全協会事務局(総務課内)

申請の条件

- ・過去5年以内に交通法令違反のない方(平成16年4月1日以降)
- ・県交通安全協会加入者
- ・運転経験期間(対象となる表彰の期間)内に刑事事件などの処分前歴のない方
- ・運転免許所持者(原動機付自転車以上)

・優良運転表彰の期間の計算は、自動車運転免許証の最古の取得日(原付・小特・二輪免許を含む)を起点とします。

問合せ先 町交通安全協会事務局(総務課内)
(55)7752

妊婦健診費用の助成回数が5回から14回に増えます

妊婦さんの健康を守り、安心して安全な出産と健康なお子さんの出生のために行っている妊婦健康診査の助成を拡大します。

対象となる方

出産予定日が平成21年4月1日以降の方(出産予定日が平成21年3月末の方は、健康福祉課まで、ご相談ください。)

利用開始時期 平成21年4月1日から妊婦受診券の配布

4月1日から健康福祉課の窓口にてお渡しします。

既に母子健康手帳をお持ちの方で、上記の対象となる方には追加交付しますので、必ず母子健康手帳を持参のうえ、健康福祉課の窓口までお越しください。

県外の医療機関で受診を希望される方は、県内医療機関の支払額と同額までお支払いできますが、一時立替払いとなります。受診される前にご相談ください。

問合せ先 健康福祉課健康増進担当
(55)7759

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険高齢受給者証の更新について

4月1日より、70歳から74歳の医療費の一部負担金の割合が変更されることに伴い、3月下旬に町から新しい高齢受給者証(水色)を送付します。(社会保険加入者には加入されている保険より交付されます)

今回送付する受給者証

・交付日 平成21年4月1日

・一部負担金の割合

変更前 2割

(平成21年3月31日まで1割)

変更後 2割

(平成21年7月31日まで1割)

負担割合が3割の方や後期高齢者医療制度加入者の方には送付はありません。

国民健康保険出産育児一時金の額が変わりました

平成21年1月1日以降に産科医療補償制度に加入している医療機関で出産された方については、出産育児一時金の額が35万円から38万円になりました。

申請の際には、医療機関において発行する領収書に加算対象出産であることを証明するスタンプが押印されているか確認いたしますので、領収書をお持ちいただくようお願いします。

また、出産育児一時金の受取代理制度(事前申請により、国保から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度)を利用される方については、「国民健康保険出産育児一時金請求書」を予定日の1カ月前までに保険証と母子手帳を持参のうえ申請してください。

国民健康保険税の滞納のない世帯であることが利用の条件となります。

問合せ先 保険児童課 (55)7762

春の交通安全町民総ぐるみ運動

期間 4月6日(月)~15日(水)

4月10日は、「交通事故死ゼロ」を目指す日です

平成21年度町臨時保育士を募集します

応募資格

保育士の資格を有する方。

要件・勤務条件等

職種 保育士

賃金等 (時給) 1,000円

規定により通勤手当を支給

希望する方は「臨時職員登録届」に必要事項を記入して提出してください。なお、詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 保険児童課 (55)7762

屋外広告物の申請・更新は町へ

4月から屋外広告物に関する事務が、栃木県から岩舟町へと権限移譲されます。このことにより、町内に設置する(している)屋外広告物の申請などは、町建設課に提出していただくこととなります。

提出様式についても、岩舟町長宛てのものに変わりますのでご注意ください。

また、手数料の納付方法も栃木県証紙から岩舟町の納入通知書(現金)によって納めていただくこととなります。

なお、屋外広告物の登録申請は、従来どおり県で行います。

問合せ先 建設課都市計画担当
(55)7768

「いわふね第九の会」 会員を募集しています

「合唱が初めて」でも大丈夫。ただ今、オペラの練習をしています。第九の練習は7月から始めます。12月には、プロのオペラ歌手とコスモス芸術祭で共演します。見学もできますので、ぜひ一度お越しください。

対象 町内外を問わずどなたでも
(男性の方も大歓迎です)

練習日 毎月第2・4木曜日(6月まで)
午後7時30分～

会場 町中央公民館

会費 1,000円(6月まで)

指導者 長瀨厚子さん(二期会会員)

申込方法 電話または「入会申込用紙」をFAX、Eメールで送信してください。

問合せ先 社会教育課 (55)2500
Fax(55)5065

Eメール: syakyou@town.iwafune.tochigi.jp

不動産鑑定士協会による 「春の無料相談会」を開催

日時 4月3日(金)午前10時～午後3時

会場 足利市役所、小山市役所

相談員 当協会所属の不動産鑑定士

相談項目 不動産(土地・建物)の価格、地代、家賃、借地権の価格など

問合せ先 (社)栃木県不動産鑑定士協会
028(639)0556

固定資産税縦覧帳簿の 縦覧について

固定資産税(土地、家屋)の価格等について、納税者は、課税台帳に登録された平成21年度の縦覧帳簿を見ることができます。

縦覧期間 4月1日(水)～6月2日(火)
午前8時30分～午後5時30分
(土曜、日曜、祝日を除きます)

縦覧場所 役場税務課

問合せ先 税務課資産税収納担当
(55)7758

「平成21年度岩舟の子どもの ための支援事業」募集案内

町青少年育成町民会議は、岩舟の子どもの健やかな育成を願って活動する皆さまを応援します。

1. 支援内容

企画、運営などを共に検討し、一緒に活動する。指導者を派遣する。

活動に参加して協力する。

名義のみを提供する。

町民会議関係団体へPRチラシを配布する。

指導者や講師の紹介など、情報を提供する。

活動のための経費を一部助成する。

助成の対象となる経費は、消耗品費や講師謝金、印刷製本代など

2. 支援対象となる活動例

自然と親しむ活動(自然観察、キャンプ、環境保全活動)

ボランティア活動

スポーツ・文化・芸術などによる仲間作り、交流体験活動

読書活動(定期的な読み聞かせなど)

子どもの体験活動の指導者養成及び指導者派遣

健全育成に関する活動やイベント

(食育、いじめ防止、地域の防犯運動、広報啓発活動)

家庭の日を推進する事業

花いっぱい運動を推進する事業

その他、子どもの健全育成に関する活動

3. 支援の対象となる団体等

町青少年育成町民会議の関係機関、団体
町内で活動している団体(スポーツ団体を含む)、ボランティア団体、自治会等。ただし、団体構成員の半数以上は、岩舟町に在住していること

4. 支援の対象となる事業の実施期間

平成21年7月1日～平成22年3月31日

5. 募集期間

4月1日(水)～5月30日(土)

6. 申込方法

町青少年育成町民会議事務局に「募集要項」と「支援申請書」がありますので、必要書類を添えてお申し込みください。

問合せ先 町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (55)2500

朗読奉仕員養成講座 中級コース受講生募集

日時 5月18日から8月31日までの
毎週月曜日(祝日を除く)全15回
午後1時30分～3時30分

会場 町中央公民館

定員 初級コース修了者20名(定員になり次第締め切ります)

受講料 テキスト代600円
(20年度受講者は無料)

募集期間 4月1日(水)～20日(月)

申込・問合せ先

県視覚障害者福祉協会

028(625)4990

町社会福祉協議会 (55)2438

町社会福祉協議会 事務所移転のお知らせ

町社会福祉協議会事務所は、3月30日(月)から町健康福祉センター「遊楽々館」に移転します。お間違いのないようお願いいたします。

電話・FAX番号は変わりません。

新住所 岩舟町大字三谷1038番地1

町健康福祉センター「遊楽々館」内

(55)2438 Fax(55)5590

手話奉仕員養成講座について

聴覚に障害のある方のために、手話で通訳をするボランティアや手話奉仕員を養成する講座です。手話ボランティア活動をしたい方、手話奉仕員を目指す方が対象です。

開催日時

入門課程(初級・全24回)

手話経験のない方

期間 5月13日～10月28日の毎週水曜日

時間 午前10時～11時30分

基礎課程(中級・全31回)

手話経験のある方

期間 5月13日～12月16日の毎週水曜日

時間 午後7時～8時30分

ただし、両講座とも9月23日は休みです

会場 栃木市保健福祉センター

人数 5名

テキスト代 初級1,200円、中級1,470円
(受講料は町負担です)

申込期限 4月20日(月)

主催 栃木市社会福祉協議会

その他 講座終了後は、修了証書の写しを町に提出してください

申込・問合せ先 健康福祉課介護福祉担当
(55)7759

毎週金曜日(祝日除く)午後
7時まで、住民生活課・税務課
の一部の窓口業務を行っています。
ご利用ください。